

平成22年度 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に係る第三次協議スケジュール(見込み)について

	対象事業	スケジュール(見込み)	内示時期(見込み)	備考
第三次協議	○面的整備計画(本省繰越予算) ○先進的事業整備計画(当初予算) ※次の事業に限る。 ・ 275㎡未満の認知症高齢者グループホームに対するスプリングラー設備の整備 ・ 300㎡未満の認知症高齢者グループホームに対する自動火災報知設備の整備 ・ 500㎡未満の認知症高齢者グループホームに対する消防機関へ通報する火災報知設備の整備	市町村 → 都道府県 9/24 都道府県 → 厚生局 9/29 厚生局 → 老健局 10/1	平成22年10月末	正式な協議については追ってお示しする予定。 左記のスケジュール(見込み)等に沿って実施することとなることから、各市町村においては、最大限の交付金活用ができるよう事業者への周知等、準備を進めていただきたい。